令和元年度実施事業における 点検・評価 報告書

令和3年1月 四條畷市教育委員会

目 次

																			~	°-	ージ
	四條	畷市教育委員会の取組み	. •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	事務	の点検・評価について																			
	(1)	点検・評価の趣旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(2)	点検・評価の対象	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(3)	点検・評価の実施方法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(4)	点検評価シートの構成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	教育	委員会の活動状況																			
	(1)	教育委員	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(2)	教育委員会の役割	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(3)	教育委員会の開催状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(4)	教育委員の主な研修及び	活	動																	
	1	教育委員	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	2	教育長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
3	教育	委員会の点検・評価につ	いい	て			•	•	• •	•	•					•	•	•	•	• 1	10
4	点検	評価シート																			
	1 就	学前教育																			
	1-1	就学前教育の充実									•	•	•	•	•	•	•	•	•	· 1	2
	2 学	校教育																			
	2-1	学力の向上									•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	4
	2-2	未来に向けた資質・能力	ħО	のす	有月	犮					•	•	•	•	•		•			· 1	6
	2-3	未来に向けた資質・能力	ħО	のす	有月	犮					•	•	•	•	•		•			• 1	.8
	2-4	体力の向上									•	•	•	•	•		•			2	20
	2-5	食育の推進									•	•	•	•	•					. 2	22
	2-6	支援教育の深化									•	•		•	•	•		•	•	. 2	24
	2-7	子どもの貧困対策									•	•		•	•	•		•	•	. 2	26
	2-8	豊かな心の育成																		. 2	27

2-9	ソフト面の教育環境整備	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	9
2-10	ソフト面の教育環境整備	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	1
3 社	会教育										
3-1	生涯学習活動の支援	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	2
3-2	生涯学習活動の支援	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	5
3-3	読書活動の拡充	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	7
3-4	文化財の生涯学習活動の支援	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4	0
3-5	子ども・若者の健全育成支援	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4	2
3-6	社会教育施設の管理・運営	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4	4
4 /	ード整備										
4-1		•						•		• 5	0
4-2	安心安全の確保	•	•	•	•	•	•		•	• 5	3
4-3	社会教育施設の充実	•	•	•	•	•	•	•	•	• 5	5
A) 女/(金) /m	· 老 の辛日 - 叶 <i>二</i> 炊									_	
グト部評価	者の意見・助言等 ・・・・・・・	• • •	•	•	•	•	•	•	•	• 5	b

四條畷市教育委員会の取組み

私たちを取り巻く社会は、人生100年時代の到来、超スマート社会 (Society5.0) の実現に向けた急速な技術革新、大規模災害や感染症の世界的大流行(パンデミック) といった未曾有の事態への対峙など、大きな転換期を迎えています。

本市では、社会の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な 社会の創りてとして予測困難な未来を自立的に生き、社会形成に参画するため の資質、能力を確実に育成するため、教育振興ビジョンを定め、教育の振興に関 する理念と施策目標を掲げています。

また、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、ビジョンに掲げる内容を総合的、横断的に推進するため、市長と教育委員会が共有する本市の教育大綱に位置付けました。

教育振興ビジョンの理念と目標

【理念】

- 「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- 「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- ・「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

【目標】

- ・「生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成」
- ・「家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上」
- 「生涯を通じて学習やスポーツをすることができる機会の充実」

今後も独立した執行機関として、政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育 行政の多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価監視という 役割を担いつつ、大綱の理念と目標をもって本市教育の更なる推進に取り組ん でまいります。

1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

- ① 教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組み状況について、点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された 事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事 務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する 報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

四條畷市の「教育振興ビジョン」(※)より主要な施策を選定し、点検・評価の対象とします。

(※)「教育振興ビジョン」 別添資料

市がめざすべき基本理念や方向性を明確に示すものとして、平成26年度から32年度の7年間を計画期間に策定したもの。 新教育委員会制度による「教育大綱」にも位置付けられている。

(3) 点検・評価の実施方法

- ① 本市の点検・評価は、教育委員会が掲げる教育の理念、目標と各課が実施する 事業の関連性を示すため、最上位計画に定める教育振興ビジョンの体系に基づき 実施しています。
- ② 点検、評価にあたり、客観性を確保するため、学識経験を有する方にも会議に出席いただき、そのご意見を参考とします。

【学識経験者】

- ·千里金蘭大学 生活 科学 部 児童教育学科 教授 島 善信 氏 (元大阪教育大学 教授)
- •京都女子大学 発達教育学部 教 育 学 科 教授 岩槻 知也 氏

(4) 点検評価シートの構成

① 主要施策

教育振興ビジョンの理念、目標に基づき、各分野の施策毎に自己評価

② 内容及び実績

令和元年度に行った取組み内容及び実績を記載

③ 活動指標

実施事業について、指標の単位(金額、人数等)を定めて、年度ごとの実績を分析

④ 評価

令和元年度の取組みに対する実績を4段階で評価

⑤ 課題及び今後の方針

令和元年度の取組みに対する課題及び今後の方針を記載

2 教育委員会の活動状況

(1)教育委員

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

役 職 名	氏 名
教 育 長	植田篤司
教育長職務代理者	山 本 博 資
委員	吉 田 知 子
委員	竹 内 千 佳 夫
委員	佃 千春

(2)教育委員会の役割

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になることによって、首長のもとで教育施策を進める体制ができ、教育長の任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。

法改正により、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップが高まりますが、教育 長以外の非常勤の委員で構成する教育委員会において、意思決定を多数決で行う仕組みは、 従来どおりとなります。

これからも、教育委員会は、執行機関として、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価、監視という 重要な役割を担ってまいります。

(3) 教育委員会の開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要に応じ、「臨時会」を開催しています。

開催年月日	案 件 名	議決				
平成 31 年 4 月 24 日 (定例会)	成31年4月24日 (定例会) 四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施について					
(/2/34/	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について	可	決			
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について					
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可	決			
	第3次子ども読書活動推進計画の策定について	報	告			
	四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員の委嘱について	報	告			
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例案について	報	告			
令和元年 5 月 29 日 (定例会)	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可	決			
(/2/34/	四條畷市スポーツ推進計画の策定について	可	決			
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可	決			
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可	決			
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について	報	告			

令和元年 6 月 26 日 (定例会)	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例について	報	告
令和元年7月24日 (定例会)	令和2年度使用四條畷市立学校教科用図書の採択について	可	決
令和元年8月28日 (定例会)	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	報	告
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について	報	告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報	告
令和元年 9 月 25 日 (定例会)	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報	告
	四條畷市立図書館情報システム更新事業に係る公募型プロポーザルの選定 結果について	報	告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例について	報	告
令和元年 10 月 23 日 (定例会)	令和2年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可	決
	令和元年度体育・文化奨励賞の受賞者について	報	告
令和元年 11 月 27 日 (定例会)	四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について	報	告
令和元年 12 月 25 日 (定例会)	令和2年度以降の四條畷市立四條畷東小学校施設の使用について	可	決
	小中学校における携帯電話等の取扱いに関するガイドラインの策定について	可	決
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果(平成30年度分)について	報	告
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報	告
	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(原案)の策定について	報	告
	市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則に ついて	報	告
	 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について 	報	告

	1		
令和 2 年 1 月 22 日 (定例会)	四條畷市文化財愛護基金条例施行規則の制定について	可	決
(ALVIA)	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例案について	報	告
	平成30年度 四條畷市教育委員会点検・評価 について	報	告
令和2年2月26日 (定例会)	四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市学校施設修繕計画の策定について	可	決
	市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づく GIGA スクール構想 の策定について	可	決
	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画(第2期)の策定について	可	決
	四條畷市体育施設備品管理計画の策定について	可	決
	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校行事の実施について	可	決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報	出
令和2年2月28日 (臨時会)	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校等の対応について	可	決
令和 2 年 3 月 25 日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制 定について	可	決
	民法改正に伴う四條畷市成人式の在り方について	可	決
	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の臨時開館について	可	決
	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	報	告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の可決について	報	告
	市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正について	報	告

(4) 教育委員の主な研修及び活動

① 教育委員

令和元年 5 月 21 日	令和元年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
令和元年 9 月 28 日 ~10 月 19 日	小学校運動会、中学校体育大会に出席
令和元年 10 月 11 日	令和元年度近畿市町村教育委員会連絡協議会研修大会に参加
令和元年 10 月 28 日	令和元年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
令和2年1月13日	成人式に出席
令和2年1月30日	令和元年度大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会に参加
令和2年2月5日	令和元年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加

② 教育長

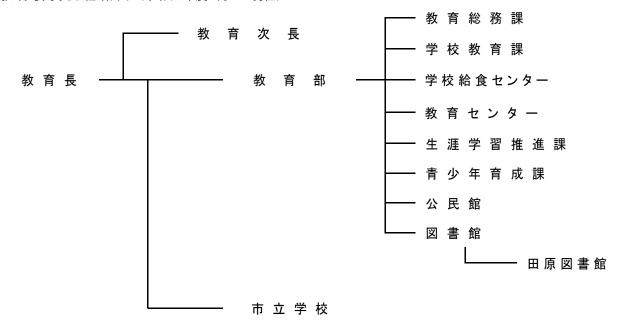
平成31年4月4日 平成31年度市町村教育委員会教育長会議に参加 平成31年4月4日 くすのき小学校入学式に出席 平成31年4月5日 四條畷西中学校入学式に出席 平成31年4月12日 平成31年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加 平成31年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 平成31年度第1回北河内地区教育長協議会定期総会に参加 平成31年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年5月21日 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年度9日 令和元年度集日都市教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年7月3日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加 令和元年7月8日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加 ~9日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加		
平成 31 年 4 月 5 日 四條畷西中学校入学式に出席 平成 31 年 4 月 12 日 平成 31年度大阪府都市教育長協議会総会・4 月定例会に参加 平成 31年 4 月 15 日 平成 31年度第 1 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 平成 31年 4 月 25 日 平成 31年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年 5 月 21日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年度全国都市教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年 7 月 3 日 令和元年度第 2 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年 7 月 5 日 令和元年度大阪府都市教育長協議会 7 月定例会に参加 令和元年度 7 月 8 日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	平成 31 年 4 月 4 日	平成31年度市町村教育委員会教育長会議に参加
平成 31 年 4 月 12 日 平成 31 年 6 月 12 日 平成 31 年 6 月 15 日 平成 31 年 7 月 5 日 平成 31 年 7 月 5 日 平成 31 年 7 月 5 日 平成 31 年 7 月 8 日 中和元年 7 月 8 日	平成31年4月4日	くすのき小学校入学式に出席
平成31年4月12日 平成31年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 平成31年4月25日 平成31年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年5月21日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年度全国都市教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年7月3日 令和元年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年7月5日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	平成 31 年 4 月 5 日	四條畷西中学校入学式に出席
平成31年4月25日 平成31年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加 ~26日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年5月21日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年5月23日 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加 令和元年7月3日 令和元年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年7月5日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	平成 31 年 4 月 12 日	平成31年度大阪府都市教育長協議会総会・4 月定例会に参加
~26 日 令和元年 5 月 21 日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年 5 月 23 日 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加 ~24 日 令和元年度第 2 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年 7 月 3 日 令和元年度大阪府都市教育長協議会 7 月定例会に参加 令和元年 7 月 5 日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	平成 31 年 4 月 15 日	
令和元年 5 月 21 日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加 令和元年 5 月 23 日 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加 ~24 日 令和元年度第 2 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年 7 月 3 日 令和元年度大阪府都市教育長協議会 7 月定例会に参加 令和元年 7 月 5 日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	平成 31 年 4 月 25 日	平成31年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
中和元年 3 月 21 日 令和元年 5 月 23 日 ~24 日 令和元年 7 月 3 日 令和元年度第 2 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年 7 月 5 日 令和元年度大阪府都市教育長協議会 7 月定例会に参加 令和元年 7 月 8 日 令和元年度北河内地区教育長協議会 7 月定例会に参加	~26 日	
~24 日 令和元年7月3日 令和元年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年7月5日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加 令和元年7月8日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	令和元年 5 月 21 日	令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加
令和元年7月3日 令和元年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加 令和元年7月5日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加 令和元年7月8日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	令和元年 5 月 23 日	令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加
参加	~24 日	
令和元年7月5日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加 令和元年7月8日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加	令和元年7月3日	令和元年度第 2 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に
令和元年7月8日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加		参加
	令和元年7月5日	令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
~9 日	令和元年7月8日	令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加
	~9 日	

令和元年7月10日	令和元年度北河内地区教育長協議会研修会に参加
令和元年 7 月 26 日	令和元年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会に参加
令和元年8月23日	令和元年度大阪府都市教育長協議会8月定例会に参加
令和元年8月31日	個別施設計画策定に係る市長との意見交換会に参加
令和元年 9 月 28 日	忍ケ丘小学校、四條畷南小学校の運動会に出席
令和元年 10 月 11 日	令和元年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
令和元年 10 月 24 日 ~25 日	令和元年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
令和元年 10 月 28 日	令和元年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
令和元年 10 月 31 日	令和元年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
令和元年 11 月 10 日	四條畷東小学校閉校記念お楽しみ会に出席
令和2年1月10日	令和元年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
令和2年1月13日	成人式に参加
令和2年1月30日	令和元年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
令和2年2月5日	令和元年度北河内地区教育委員会研修会に参加
令和2年2月6日	令和元年度第 4 回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加

その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月のイベントや協議会関係は自粛となった。

教育委員会組織図(令和元年度4月1日現在)



3 教育委員会の点検・評価について

本市の点検・評価は、教育委員会が掲げる教育の理念、目標と各課が実施する事業の関連性を示すため、最上位計画に定める教育振興ビジョンの体系に基づき実施しています。

四條畷市教育振興ビジョン

埋 念

- ○「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- ○「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- ○「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

目標

- 〇生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成
- ○家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上
- ○生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実

分野	抗	西策	担当課	番号
就学前教育	就学前教育の充実	• 乳幼児保育教育アクションプラン	子ども政策課	1-1
		・市立認定こども園の教育・保育		
学校教育	学力の向上	・第3期児童・生徒学力向上3ケ年	学校教育課	2-1
		計画		
		・教職員研修の充実		
	未来に向けた資質・能力の育成	• 英語教育の推進	学校教育課	2-2
	未来に向けた資質・能力の育成	ICTを活用した教育・プログラ	教育総務課	2-3
		ミング教育の推進		
	体力の向上	• 全国学力 • 運動能力、運動習慣等	学校教育課	2-4
		調査の実施		
	食育の推進	• 学校給食センター	給食センター	2-5
		• 四條畷市食育推進計画		
		• 学校給食の取組み		
	支援教育の深化	ユニバーサルデザインによる授業	学校教育課	2-6
		づくり、集団づくり		
	子どもの貧困対策	・畷の子どもつながりプラン	学校教育課	2-7
	豊かな心の育成	・人権教育の推進	学校教育課	2-8
		• 道徳教育の推進		

		・郷土学習の推進		
		・いじめ防止対策		
		• 不登校対策		
	ソフト面の教育環境整備	・学校現場の業務の適正化並びに	学校教育課	2-9
		学校の指導、運営体制の効果的な		
		取組み		
	ソフト面の教育環境整備	・教育センターの充実	教育センター	2-10
社会教育	四條畷市の社会教育	-	_	
	生涯学習活動の支援	・生涯スポーツの振興	生涯学習推進課	3-1
		・文化・芸術の振興		
		・自ら学ぶ環境づくり		
		・識字施策の推進		
		・次世代の人材の育成		
	生涯学習活動の支援	・自ら学ぶ環境づくり	公民館	3-2
		• 公民館		
	読書活動の拡充	・市民とともに歩む図書館	図書館	3-3
		・第3次子ども読書活動推進計画		
	文化財の保護と継承	・ 郷土愛の醸成	生涯学習推進課	3-4
	子ども・若者の健全育成	• 放課後児童健全育成	青少年育成課	3-5
		• 青少年の健全育成		
		・子ども・若者ひきこもり対策		
	社会教育施設の管理・運営	• 利用者のニーズに応えるサービス	生涯学習推進課	3-6
ハード整備	教育環境の整備	-	-	
	教育環境整備計画の推進	• 教育環境整備計画	教育総務課	4-1
	安心安全の確保	• 通学路の安全対策	学校教育課	4-2
	社会教育施設の充実	・安心・安全に利用できるように	生涯学習推進課	4-3
		既存施設の維持・管理		
-				

番号	1-1	担当課	子ども政策課	分野	就学前教育
施策	就学前教育の充実		・乳幼児保育教育アク ・市立認定こども園の		

事業の概要

1 内容及び実績

- ・乳幼児教育・保育内容の充実のため、市立認定こども園及び保育所において、プロジェクト型保育、ドキュメンテーション記録、公開保育を実施した。
- ・就学前施設に通う子どもたちがスムーズに進学できるよう、保幼こ(保育所・幼稚園・認定 こども園)と小・中学校の接続について各機関で連携を図った。
- 各機関に保幼こ小中連携担当職員を配置し、相互間で連絡を取り合った。
- O 歳児から中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的、効果的に推進するため、年4回連携担当職員研修を実施した。
- •5月、2月に保幼小連絡会を実施し、新小学1年生の引継ぎを行うとともに、年間を通じて 就学前施設と小学校の交流事業等を計画・実施した。

【連携担当職員研修】

学識経験者の指導のもと、グループワークによる各機関情報共有を含んだ研修を実施。 令和元年6月 5日 講演とグループワーク「小学校現場から連携を考える

~連携・交流を支える子ども観(1)・小学校交流実践報告」

7月24日 講演とグループワーク「小学校現場から連携を考える

~連携・交流を支える子ども観(2)・中学校交流実践報告」

11月21日 四條畷小学校・畷たんぽぽ保育園公開交流・公開授業、

グループワーク、講評

令和2年1月23日 講演とグループワーク「小学校現場から連携を考える

~連携・交流を支える子ども観(3)・公開交流実践報告」

【交流事業】

- ・学識経験者の指導のもと、畷たんぽぽ保育園の子どもが四條畷小学校を訪問し、5歳児と 1年生による遊びを通した交流等を公開。
- 小中学校教職員初任者研修での就学前施設体験を実施。

【連絡会】

• 令和元年5月21日

令和元年度に小学校に入学した子どもを対象とした情報交換、令和元年度交流計画

令和2年2月3日

令和2年度に小学校に入学予定の子どもを対象とした情報交換、令和元年度交流報告

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
研修講師謝礼	千円	360	390	482
施設使用料	千円	14	9	18

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	В

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

保幼こ小中の連携について、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小中学校教師のそれぞれが、 〇歳から中学生までの子どもの発達や学びの連続性を見据え、お互いの保育や教育内容を 理解し、より活発な交流活動が望まれる。

今後は、令和2年3月に策定した第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、 各種交流活動や合同研究を実施し、引き続き、小学校への円滑な移行、接続を図る。

番号	2-1	担当課	学校教育課	分野	学校教育		
施策	労力の向上		・第3期児童・生徒学力向上3ヶ年計画				
心灾	学力の向上 		・ 教職員研修の充実				

事業の概要

1 内容及び実績

学習指導要領改訂を受け、小中学校ともに、主体的、対話的で深い学びの実現をめざした授業づくりを推進すべく、以下5点を重点に取り組んだ。

①授業づくり、②校内研究支援

子ども主体の授業改善に向けて、市内全小中学校の学力向上担当教員を中心に、調査、研究を行い、提案授業を市内教職員に発信した。

また、市費で小中学校に大学教授等を派遣し、今後、求められる力の育成について教職員の理解を深めた。

③家庭学習の習慣化、④個別支援

市費で土曜日フォローアップ教室を年間17~18回実施。市内小中学校に学習指導員、学生ボランティアを派遣し、児童生徒の個別支援の充実を図った。

⑤教職員研修の充実

教職員の資質、能力の向上に向けて、大学教授等を講師とした実践力の向上につながる研修を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学力向上対策 PT 会議		12 🗆	12 🗆	80
学識等校内研修講師派遣回数	人・□	9人・37回	14人・40回	10人・30回
土曜日フォローアップ教室参加延べ人数	人	2703人	2263人	2501人

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

 新型コロナウイル感染症の拡大にともない、2月末から市内全小中学校が臨時休業となり、 一時的には学力向上の取組みが停滞したが、臨時休業期間中に学校教育として子どもたちの 学力向上に、「何ができるか」「どのようにすればいいか」など、原点に立ち返ることでコロ ナ禍で、新しい学力向上へのアプローチも生まれてきた。(動画配信、計画的な家庭学習な ど)

令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で新学習指導要領の本格実施となる。主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実践となると、研究に時間を要すると考える。

各校への講師派遣とともに、教職員の多忙化解消と併せ、効果的、効率的な市独自の研修を 実施していく。

- ・全国学力・学習状況調査、市独自の全国標準学力検査(NRT)結果からも、低位層の減少 は図れているものの、平均すると全国標準に届いていないことが課題である。
- ・授業改善とともに、フォローアップ対策の充実を図り、校内でのフォローアップと併せて、 教育行政の担う分野でのフォローアップ対策事業の見直しを含めて検討し、第3期四條畷 市児童・生徒学力向上3ヶ年計画の総括及び次期に向けての方向性を下記3点に重点を置 き、より明確に定める。

①人材育成

今後も経験年数の浅い教職員の増加が見込まれるため、本市主催研修において、次期を担う 視野を広く持った教職員を育成する。

加えて、各校における OJT の充実を図り、教職員がキャリアステージに応じた職責を果たすべく研鑚を積んでいただくよう指導助言する。

②地域教育力の向上

土曜日フォローアップ教室をもとに、新しい地域教育力の向上も含め取組みを推進してい く。

③授業改善、校内研究の推進

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、主体的に学ぶ児童生徒を育成するため、教職員自身が主体的に学ぶための校内研究等の支援並びに指導助言を充実させる。

番号	2-2	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質、能力	力の育成	・英語教育の推進		

事業の概要

1 内容及び実績

英語教育推進事務

グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション力の基盤を築くため、小学校の全学年で大阪府開発のオリジナル DVD 教材「DREAM」(英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶフォニックスを中心とする学習教材)を活用し英語学習を行った。

また、市全体で英語教育を推進するなか、英語に興味をもち、目標をもってチャレンジする 子どもへの支援として、検定受検者用の補助を行った。

さらに、英語教育担当教員連絡会において、研究授業及び教材開発、夏季休業中に All English 研修等を行った。

外国人指導助手に関する事務

昨年度よりALTを1人増員し、3中学校に対しALT4人及び2小学校に対しALT2人を配置するなど、中学校区を単位として小学校の外国語活動及び外国語科並びに中学校の外国語科教育の充実を図った。

小学校においては、中学校配置のALTを活用し、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育をさらに発展させ、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やすため、小学校専属ALTの配置を行った。

中学校においては、小学校における外国語活動、外国語科の内容を踏まえ、生徒が身近な事柄について外国語を使ったコミュニケーションを図る力を育成した。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
「GTEC Junior2」受検料(小6)	千円	1, 869	1, 921	2, 013
「実用英語技能検定」受検料(中3)	千円	674	1, 218	820
「TOEIC L&R」(市内教員)	千円	42	0	10
市内ALT人数	人	5 (小1、中4)	5 (小1、中4)	6 (小2、中4)
英語教育担当教員連絡会		8	7	7

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- DREAM は学年が上がるごとに内容の難易度も上がるため、指導の工夫が必要である。 また、新学習指導要領との関連に鑑み、小学3~6学年の外国語時数の確保と併せ、どのよう に継続していくかが懸案事項である。
- ・小学校学習指導要領の改訂により、小学校での外国語指導、評価が必須となり、その際の教員の指導力の向上やALTとの連携が必要となる。そのため、今後も小学校専属ALTを拡充する予定である。
- ・実用英語技能検定は、英語科教員が希望者対象に土曜日に実施している流れに沿う形で補助 を開始した。希望者が増える半面、英語科教員による授業時間外での指導や、休日出勤によ る試験実施という状況に頼って実施している現状であり、改善する必要がある。
- 教員対象のTOEICについては受検希望者が少ない現状である。教員からは、指導力、英語力を高める研修会の開催が要望されている。
- ・今後、大学入試や高校入試が変革していく中、合否型のものではなく、例えば小学校と同じく GTEC のようなスコア型、can-do 型でのフィードバックのある検定試験に変えていくなど、どの検定試験をどのような形で実施するか等適切に判断していく必要がある。

※ALT 外国人英語指導助手

- ※TOEIC 日常生活やグローバルビジネスにおける活きた英語の力を測定する世界共通のスコア型テスト
- ※GETC 話す、聞く、書く、読むを測定する検定で、結果を確認することで継続的に英語力の伸びを確認できるスコア型テスト

番号	2-3	担当課	学校教育課•教育総務課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質、能力の	の育成	・ICT を活用した教育・プロ	コグラミ	ミング教育の推進

事業の概要

1 内容及び実績

情報教育研修

小中学校の情報教育の推進及び学習指導要領におけるプログラミング教育の位置づけのなか、 平成30年12月12日付けで大阪電気通信大学とプログラミングに係る連携協定を締結し、 教職員を対象に研修を実施するとともに、小学校でのプログラミングの授業支援及び授業公開 を行った。

•情報教育研修

令和元年8月30日(忍ケ丘小学校にて) プログラミング教育の実際と実践について(講義・演習)

令和元年10月2日(田原小学校にて) プログラミング教育の目的と、必修化に向けた実践について(講義・演習)

令和2年2月21日(四條畷南小学校にて) 算数でジャストスマイルを使用したプログラミング教育の授業公開

小学校予算配当事務

教職員の校務の効率化とセキュリティレベルの向上を趣旨に、端末の更改と1人1台の追加 配備に加え、外部のデータセンターを活用し、強固なネットワーク環境を整備した。

また、ICTを活用した教育を推進するため、小中学校のパソコン教室の機器を更新し、セキュリティを強化した環境整備に加え、児童生徒1人1台体制を整えた。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ICT支援員 報酬	千円	934	0	1, 343
無線LANアクセスポイント購入費	千円	1, 743	1, 858	— (% 1)

※1 四條畷小学校をモデル校とし、全教室で機器を活用できる環境整備(校内LANを敷設のうえ、OAコンセントを設置し、可動式のアクセスポイントを配備)を実施。 令和2年度のGIGAスクール構想に基づく校内通信ネットワークの更新が終了すれば全校のホームルーム及び支援学級への環境整備が完了する予定。

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	В
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	Α

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・情報教育研修については、産学公連携を活用し、外部(大学)の研究成果を実践に活かすことができた。具体には、小学校においてのプログラミング的思考を育む授業研究や、なぜ今プログラミング教育なのかを示す教職員研修を行った。今後は本取組みの浸透に加え、さらなる連携の要素を模索したい。
- 教員に向けた校務環境整備として、端末の更改と併せ、1人1台体制が構築できたことにより、校務の効率化が図れ、しいては教育の質の向上つながると考える。しかしながら、令和元年度はハード整備に留まることから、今後、統合型校務支援システムの導入など、ソフト面での充実を図り更なる利便性の向上に努めたい。
- ・児童生徒に向けた教務環境整備では、パソコンルームの機器更改に併せ、1人1台体制が実現したため、効果的な活用を図ることで市民満足度の向上をめざしたい。
- ・加速度的に進む I C T 環境整備により、教員の利便性や教育の質の向上が進むが、大切な児童生徒の個人情報を預かっているとの認識に立ち返り、強固なセキュリティ体制の構築に加え、人的エラー未然に防ぐ研修体制の充実が必要と考える。

番号	2-4	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	体力の向上		•「全国体力•運動能	力、運動	習慣等調査」の実施

事業の概要

1 内容及び実績

小学5年生、中学2年生を対象に、1学期に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、12月に示される結果を分析のうえ、翌年度の取組みにつなげた。また、市全体としての取組み及び各学校の取組みを明確化するため、各校体力向上アクションプランを作成した。

【結果分析】(各種目の単位は握力: kg、立ち幅跳び・長座体前屈: cm、上体起こし・反復横跳び・20mシャトルラン:回)

四條畷市の平均記録を前年度と比較すると、小学校男子では握力がO.36、上体起こしがO.59、反復横跳びO.57、ボール投げがO.44、記録が高まり、合計ポイントはO.09高まった。女子は握力がO.08、長座体前屈がO.23、記録が高まり、合計はO.52ポイント下がった。

中学校では、男子が握力O. 74、上体起こしO. 68、20mシャトルランが5. 04、立ち幅跳びが8. 7、記録が高まり、合計ポイントは1. 38高まった。女子は、握力がO. 9、上体起こしがO. 18、記録が高まり、合計ポイントはO. 81下がった。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全国体力運動能力調査	千円	0	0	0

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

- 4 課題及び今後の方針(全国平均値を50とした場合の工得点の比較)
- ・小学校の体力合計点を全国と比較すると、男子は2.5ポイント、女子は3.4ポイント下回った。種目別で見たとき、男子は全種目において下回り、女子は握力が0.9ポイント上回ったが他の種目は全国を下回る結果となった。中学校の体力合計点を全国と比較すると、男子、女子ともに0.8ポイント下回った。種目別で見ると、男子は上体起こしで2.1ポイント、20mシャトルランで3.1ポイント、女子は握力が1.9ポイント、上体起こしが1.3ポイント、20mシャトルランが2.8ポイント上回った。
- 各校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、体力向上アクシ

ョンプランを作成のうえ、普段の授業に体力を高める運動(サーキットトレーニングなど)を効果的に取り入れるなど、体力向上に資する系統的な取組みを行う。

番号	2-5	担当課	給食センター	分野	学校教育
施策	食育推進		学校給食センター四條畷市食育推進計学校給食の取組み	由	

事業の概要

1 内容及び実績

学校給食センター管理運営事務

- ・食数 1日/当初、食数5,064食、年間延べ194回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る国及び大阪府からの方針を踏まえ、3月は市内小中学校が臨時休業となった。それに伴い、学校給食も中止となり179回の実施となった。
- ・給食内容の質の向上を図るため、日々の残菜調査結果に加え、試食会で子どもたちの意見や要望を集め、心身の健全な発達に繋がる喜ぶ献立を実施した。
- ・調理業務では、世界基準である食品安全マネジメントシステム ISO22000 の管理体制の もと、日々の衛生管理の徹底を図った。
- ・省エネルギー化では、ガスコージェネ設置前と比較し、光熱水費を年間で 16,761,383 円 (約30%) 削減した。委託契約を1月に更新したため、30年度分および令和元年度をすべて精算した。新たな委託契約には差額を考慮し光熱水費を積算しているため、以降は差額精算は行わない。

四條畷市食育推進計画

• 食に関する知識や食を選択する力を身につけることを趣旨に、食育推進計画に沿う取組みとして、ぱくぱく通信を作成した。また、希望する学校に食の指導や給食時間の放送原稿(本日の給食)を作成した。

学校給食の取組み

- ・平成30年度から、給食で提供するご飯は全て四條畷米(ひのひかり)を使用し、お米の地場産率を100%とし、他の地場産物についても、給食でよく使う野菜の栽培依頼や加工食品の開発を進めた結果、米と合わせた地場産率が38%となっている。
- 給食センター見学を実施し、くすのき小を除く小学校1年生が参加(392人)した。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
省エネルギー化(削減効果額)	巴	10,374,810	9,391,762	7,369,621
地場産率(金額ベース)	%	30.6	46.2	38
給食センター見学	人	480	351	392

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	В
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	В
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	В

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・施設が建設後20年を経過しており、厨房機器が老朽化、耐用年数も過ぎて修理時の交換部品も調達できない状況が出始めている。早急に更新計画を作成し、予算計上していかなければならない。
- ・地場産物の使用について、JA 東部農協や地元農家、農園の協力のもと、これまで通りの使用率を維持するよう努力する。
- ・昨年度から引き続き、学校給食費の公会計化をすすめるよう予算計上を行っていく。

番号	2-6	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	支援教育の深化		ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり		づくり、集団づくり

事業の概要

1 内容及び実績

すべての児童生徒が「わかる、できる」が実感できる授業づくりをめざし、四條畷のスタンダードを推進し、全校で学習に集中できる環境づくりや支援教育の観点を取り入れた授業、一人ひとりのちがいを認め合える集団づくりに取り組んだ。障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び支援が効果的、系統的に行われるよう、学校内の支援体制を整備し、支援教育の充実を図った。支援学級を小学校に37学級(212人)、中学校に11学級(58人)設置し、種別に応じたきめ細かな支援を行った。あわせて、通級指導教室を8校に設置し、障がいの特性に応じた、児童生徒への指導を行い、担当者はリーディングスタッフとして、市域で支援教育推進に寄与した。令和元年度は、学校支援員10人、介助員21人、看護師5人を配置し、支援学級担任とともに、在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。

※学校支援員:支援学級をはじめとする学校全体の教育活動に対する支援を行う

※介助員:支援学級在籍児童生徒に対し、担当教員の指示のもと、必要な支援を行う

※看護師:医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医師の指示書に基づき医療行為を行う

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支援教育研修		6	8	7
巡回相談の実施		24	22	22
教育相談の実施		36	35	37

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

• 学習指導要領の改訂に伴い、通常学級における支援教育の視点からの授業づくり、障がいの 状況に応じた、自立活動の取組、安心できる集団作りの推進と充実を図ることが必要である。 そのため、学校全体で支援教育に取り組める環境作り、教職員の人権意識、障がい理解の推進 専門性の向上をめざした研修を実施する。

- 幼児期から中学校卒業後までを見通し、一貫した支援が組織的、計画的、継続的に行わるよう、校種間や関係機関における連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎが確実に行われるようにする。
- 個別の教育支援計画(「つながりシート」+「さぽーとシート」)をもとに、子どもや保護者の願いによりそい、より効果的かつ計画的な取組みや環境整備、合理的配慮につなげる。
- 障がい種別に応じた学級設置や、学校支援員、介助員を適切に配置し、学校全体の支援体制 の充実を図る。
- ※つながりシート: 就学や進学にあたり、児童生徒の様子や保護者の願い、学校園所での支援情報など、保護者と学校園所がともに作るものであり、これを活用し、丁寧な引継ぎを行う
- ※さぽーとシート:本人や保護者の願いをもとに学習面や生活面の目標や、その目標を達成していくために考えられる支援や指導方法を学校中心に具体的に記入し、保護者と共有する

番号	2-7	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	子どもの貧困対策		・畷の子どもつながり	プラン	

事業の概要

1 内容及び実績

経済的貧困、つながりの貧困などを背景に学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもや保護者に対するサポートシステムを構築し、すべての子どもが安心安全に学校生活を送り、夢をもって自立に向かえるよう支援する。

実績としては、策定した基本プランをもとに、市内全小中学校で個別調査カードを活用した全児童生徒の実態把握のなか、個別支援が必要な場合はケース会議を行い、対象児童生徒及び家庭のアセスメントとプランニング、具体的な支援を行った。

また、必要に応じた適切な支援が行えるよう、教育委員会(教育センターや専門家、学校を含む)、福祉部局、関係機関等との連携を図りながら、PDCA サイクルに基づく事業の推進、進捗管理、検証を行った。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個別調査カードの作成	校数	全校	全校	全校
コーディネーター育成研修の実施		3	3	3
hyper Q-U の実施	校数	全校	全校	全校

※hyper Q-U:学級集団状況調査

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・学校、教育委員会連携のもと、本事業の推進を図る。
- 教育センターを核とした学校支援チームを確立するため、専門家の確保が喫緊の課題である。
- 庁内の組織体制を活用し、学校や教育分野以外とも連携のうえ、教育の機会均等、健康で 文化的な生活の保障、次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。

番号	2-8	担当課	学校教育課	分野	学校教育		
施策	豊かな心の育成		・人権教育の推進・道徳教育の推進・郷土学習の推進				
心风风		な心の育成 ・いじめ防止対策・不登校対策					

事業の概要

1 内容及び実績

学校教育を通して人権教育、道徳教育、郷土愛の醸成に取り組み、いじめの防止及び不登校 対策を充実させ、子どもの豊かな心、生きる力を育むよう取り組んだ。

- ・教職員に対する各種研修を通じ、人権教育の充実を図った。
- ・四條畷市人権教育研究協議会と連携し、人権研修を開催した。
- •特別の教科 道徳を通じ、児童生徒が道徳的価値に気づき、実践できるよう、学習の進め方 や学習評価のあり方について大阪府教育センター指導主事から指導を受け、市域の授業力の 向上を図った。
- ・小学3、4学年から郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を活用し、郷土を誇れる子どもたちの育成に努めた。
- ・効果検証として、小学4学年から中学3学年を対象に、学級集団状況調査(hyper-QU)を実施し、集団における児童生徒の実態を分析のうえ、集団作りに活用した。
- ・いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見の観点から、適切に学校が指導及び対応できるよう、管理職ならびにミドルリーダーを対象に研修を実施した。
- 学校のいじめ防止基本方針の見直しを進め、組織的な対応を推進した。
- ・不登校児童・生徒への支援について、市教育センターと連携し、家庭教育支援、関係機関連 携支援の充実を図った。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自分にはよいところがあると思う		小77.8 (77.9)	小81.4(84.0)	小 71.6 (81.3
(全国学力学習状況調査より)	%	中 66.5 (70.7)	中74.5 (78.8)	中 72.1 (74.1)
		()は全国平均	()は全国平均	()は全国平均
地域や社会をよくするために何をすべき		小34.9 (42.3)	小 40.5(49.9)	小 45.4 (54.5
か考えることがありますか	%	中 29.6(33.4)	中33.6 (38.8)	中 36.6 (39.4
(全国学力学習状況調査より)		()は全国平均	()は全国平均	()は全国平均
各校で開催された人権教育に係る研修会 の回数		10 🛽	80	90

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・これまでの取組みから、児童生徒の自己肯定感、郷土に対する想いの醸成に成果が見られる。 しかしながら、昨今の教育課題や地域、保護者のニーズが多岐にわたることから、学校の多忙 化、疲弊感が否めない。
- ・ 今後は、より一層教職員が子どもたちとじっくり向かい合うこと、日々の研鑽を積める時間 を確保することを学校とともに作り出したい。

市教委としても、これまでの取組みを発展的に捉えつつ、より効果的な研修を実施し、子ども たちに届く支援を行いたい。

番号	uln	2-9	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施贫	All A	ソフト面の教育環境整	Marian	学校現場の業務の適 体制の効果的な取組	_,,	こ学校の指導、運営

事業の概要

学校現場の働き方改革

- 教職員が自身の勤務時間を意識し、時間外勤務が月に80時間を超える教職員の業務改善ができるよう出退勤管理システムを導入した。
- ・教職員が休みをまとめてとれるよう、学校閉庁日(8月13、14、15日)を設定した。
- 田原小学校と田原中学校で、諸表簿を効率的に作成できるよう、統合型校務支援システムをモデル導入した。
- ※出退勤システム:教職員が個別所持するカードを所定の端末に認識させることで、出退 勤時間や超過勤務時間等を把握するシステム
- ※統合型校務支援システム:校内の校務情報を一元的に集約し、共有、再利用をベースに 効率的かつ効果的に校務が処理できるように機能を実装した学校現場に特化したツール

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校閉庁日	日数	0	3	3
校務支援システム		0	2	2

3 評価

評価項目	評価項目 評価観点				
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А			
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А			
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А			

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

学校現場の働き方改革

- ・出退勤管理システムで時間外を把握することで、時間外在校時間80時間を超過した教職員の負担軽減策を学校長と共有し、適宜面談等実施できるようになり、教職員の意識改革は進んだが、繁忙期(4月、10月)の減少に向けた取組み推進が、今後の課題である。
- 学校閉庁日は、保護者の理解も深まり、教職員の休暇取得につながった。

- ・令和3年度から全校に統合型校務支援システム導入となり、移行期における多忙化解消のため、適宜、研修、サポート体制を構築していく。
- ・令和5年度に向けて、部活動に係る教職員の負担軽減の施策を策定する。

番号	2-10	担当課	教育センター	分野	学校教育
施策	ソフト面の教育環境整備		・教育センターの充実		

事業の概要

1 内容及び実績

教育センター運営事務

- 教育研究、人材育成の拠点として教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図る。
- ・子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、元教育関係職員等)、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図った。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
適応指導教室入室者数	人	4	3	4
教育相談室における相談件数	件数	311	455	488

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	Α

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

教育センター運営事務

- 不登校児童生徒数がなかなか減少せず、府内においても出現率の高い状況にある。
- 教育相談件数が年々増加し、児童生徒のみならず保護者の困り感や家庭背景に寄り添って 課題解決を図ることが求められている。そのため、SC、SSW等の専門家の配置が欠か せないが、任用条件等に課題がある。
- ・平成30年度から教育センターは、課となったが、役職を兼務しているため正規職員が常 駐していない点に課題がある。
- 今後、教員研修機能を含めた教育センターの役割について、施設の在り方も含め総合的 な議論が必要である。

番号	3-1	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援		生涯スポーツの振興自ら学ぶ環境づくり次世代の人材の育成	• 識字	、芸術の振興 施策の推進

事業の概要

1 内容及び実績

生涯スポーツの振興

スポーツ推進計画をもとに、各種スポーツ団体や指導者等と協働し、地域が主体となるスポーツ振興を促進した。

①市民総合体育大会

令和元年6月から令和2年3月まで第44回大会を開催し、15種目にわたり2,303人の参加があった。

②畷歩こう会

自然とふれあいながら健康増進と参加者相互の交流を図ることを目標に、毎月第2日曜日 (5月は第4日曜日)に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。令和2年3月に ついては、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を中止した。

10月14日(体育の日)は雨天であったため、歩こう大会を市役所東別館2階201会議室にて開催し、157人に認定書を交付した。

なお、歩こう会の1年間の延べ参加人数は、1,150人であった。

(※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。)

③市民体育祭

四條畷市スポーツ少年団本部や四條畷市スポーツ推進委員、四條畷市体育協会、四條畷市体育振興協議会、大阪電気通信大学および市で構成される市民体育祭懇話会にて開催内容などを協議し、開催した。市の最大のイベントである市民の集いと合同開催し、相乗効果を図った。西中学校グラウンドでは5種目、体育館では体力測定やバドミントン講座、ボッチャ体験を実施し、さまざまな年代の市民にスポーツに親しんでいただいた。

文化・芸術の振興

第2次文化芸術振興計画に基づき、文化芸術への意識の普及と振興に努めた。

①市民文化祭

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、11月2日と3日に市民の文化芸術活動の発表の場として市民文化祭を開催した。令和元年度は特別ゲストとして「ベトナムくん」こと井上恵一氏による歌のステージが行われ、約2,000人が参加した。

②四條畷市文化協会

四條畷市文化協会と協働し、文化活動を体験するイベントを開催するなど文化活動の活性化

を図った。令和元年度は、第2回日本伝統芸能夏祭(571 人来場)、第7回サマーフェスティバル(478 人来場)を開催した。令和2年3月1日には春の文化芸術鑑賞会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

③第21回四條畷市コーラスフェスティバル

四條畷市合唱連盟と市教育委員会の共催により、11月17日(日)第21回四條畷市 コーラスフェスティバル(約500人来場)を開催した。市民への音楽鑑賞の機会を提供 するとともに、市内の合唱団体8組が参加し、合唱連盟会員相互の振興や活性化を図った。

自ら学ぶ環境づくり

①ITの活用と普及

市民が市のホームページを閲覧し、意見を寄せたりするために必要な方法であるインターネット、電子メール交換の技能を習得できるよう、ITボランティアサークル e-なわてが講師となり講習会を開催した。講習会の種類としては、パソコン基礎講習入門・応用編、年賀状作成講習、ワード講習、エクセル講習(合計26回)で、延べ81人の参加があった。

識字施策の推進

識字・日本語教室の代表者参画のもと、識字施策推進指針に基づく計画的な施策を推進していくため、平成29年度3月に改訂の第2次識字基本計画に準じ、非識字者に対する取り組みを行った。令和元年度は、識字推進連絡会を1回、庁内識字連絡会を1回、識字基本計画進捗状況等意見聴取会を1回開催した。加えて、新規採用職員を対象に市の識字推進に関する研修を行った。庁内の公用文書等におけるふりがな表記の実績については、平成30年度実績245件から、令和元年度は250件となり、ふりがな表記がある公用文書が5件微増した。

次世代の人材育成

①体育•文化奨励賞

体育及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和元年12月8日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する第28回表彰式を行い、個人16人を表彰した。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
体育文化奨励賞事務(報償費)	千円	16	12	12
市民体育に関する事務(スポーツ教	千円	4, 574	2, 377	2, 698
室、マラソン大会、市民体育祭など)				
IT 活用·普及事務(役務費、委託料)	千円	194	194	181
識字推進事務(報償費、補助金)	千円	76	84	76
文化活動活性化事務	千円	848	735	714

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	В
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	Α

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

生涯スポーツの振興

市民体育祭については、市内団体などとの協働のもと開催が実現した。今後も、市民体育祭はもとより他の事業についても各種スポーツ団体と連携、協力のもと、地域に根ざしたスポーツ振興の体制づくりに努める。

また、健康寿命延伸の観点からも、ニュースポーツなど、気軽にスポーツを始めるきっかけ となるよう事業を展開し、継続的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めていく。

その他、令和元年度末にはコロナ禍により、新規の会員や部員の確保が困難となり活動を 休止する団体が生じたことをふまえ、さまざまな団体の魅力発信などが可能となるようPR 方法を検討していく。

文化・芸術の振興

文化・芸術の振興において、これまでは屋内での活動成果の発表を前提にイベント等を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの中止を受け、今後は新しい生活様式を取り入れ、対策を徹底したイベントの開催をさまざまな手法を用いて検討していく。また、コロナ禍により活動を休止する団体もあることから、これからも、安心安全に活動いただけるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する最新の情報をとらえ、施設の管理運営に活かし、引き続き、市民の文化・芸術の振興や伝統文化の継承、市民の文化活動の活性化に向けた取組みを推進する。

自ら学ぶ環境づくり

受講者のニーズを把握し、日程や講習内容の組み替えなど、年間計画を再考し、引き続き IT講習会を開催する。

識字施策の推進

令和2年度は生活者としての外国人や外国にルーツのある人向けのアンケートおよび障がいがある人向けのアンケートを実施し、第3次四條畷市識字基本計画の改訂を進める。また、識字施策について、庁内識字連絡会や研修会を通じて市役所内で情報共有および意識啓発をする。

次世代の人材の育成

市民の文化やスポーツへの関心を高めるように、各団体と連携を深めながら、情報の発信に 努める。

番号	3-2	担当課	公民館	分野	社会教育
+/c- */-	施策 生涯学習活動の支援		・自ら学ぶ環境づくり		
心灾			• 公民館		

事業の概要

1 内容及び実績

日本語教室運営事務

四條畷市識字基本計画に基づき、非識字者や生活者としての外国人等を対象とした四條畷市にほんご教室、四條畷市にほんご教室キッズ教室を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行った。また、個々の相談に対応し、関係機関への取次等を行った。

公民館主催講座等事務

第2次四條畷市立公民館振興計画に基づき、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の 展開及び活性化を図るため、さまざまな講座等を開催した。

また、自主学習グループ活動の活性化の支援及び学習グループ同士並びに地域住民との交流を図るため、第36回公民館フェスティバルを開催したほか、自主グループ活動の支援に向けた自主的な企画運営による講座である市民企画講座を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
にほんご教室学習者実数(延べ人数)	人	71 (863)	71 (672)	81 (783)
にほんご教室学習者支援者数	人	24	20	22
公民館定期利用団体数	団体	86	85	80
公民館フェスティバル参加団体数	団体	50	48	47
市民ホール利用率	%	26. 9	30. 0	29. 8
公民館利用率	%	41. 4	41. 5	39. 8

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	В
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	В

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・にほんご教室については、昨年度と比較し外国人住民が増加する中、改正入管法により学習者の増加が想定されることや企業実習生や留学生が増加しており、さらに安定した教室運営体制の確保が必要であることから、支援者養成講座の実施等、人材確保を行う必要がある。また、支援者の能力向上に加え、にほんご教室を取り巻く社会情勢の変化への理解を深め、学習者から寄せられる相談の多様化に対応するため、支援者及び担当職員の研修についても、併せて実施する必要がある。
- 市民ホール、公民館とも利用率は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての臨時休館に起因するものが主な理由として考えられる。ただし、公民館については、臨時休館期間外も若干の減少傾向にある。これは、新規団体が1団体増加したものの6団体が高齢化や会員減少等により解散したことによる影響と考えられる。今後は、既存のサークルの活性化支援に加え、公民館講座等の企画から新たな自主活動の創出を図るなど、公民館活動の活性化に寄与する取り組みが必要である。

番号	3-3	担当課	図書館	分野	社会教育
施策	きま活動の状态	単活動の位本	(1)市民とともに歩む図書館		
心风风	読書活動の拡充		(2)第3次子ども読書活動推進計画		

事業の概要

1 内容及び実績

(1) 市民とともに歩む図書館

- ・【本 館】市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、資料の貸出や情報 の提供はもとより、読書活動の振興を担う施設として、おはなし会や人形劇等の行事の他、 様々な事業を展開した。
- •【田原分館】本市の東部地区の図書館サービス拠点として、資料、情報の収集や提供に努めた。また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、本館同様に様々な事業を展開した。

(2) 第3次子ども読書活動推進計画

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等を踏まえて令和元年度を初年度として策定した上記計画に基づいた取組みを展開した。

【学校図書館支援事務】

学校図書館の活性化を趣旨に、平成27年度から順次、学校図書館に職員(支援員)を派遣のもと、学校図書館の運営の支援を実施。令和元年度は1校拡充し、計8校の支援を行った。 【ブックスタート】

「絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんと分かち合う」ことを趣旨に、赤ちゃんに絵本をプレゼントする事業を行った。毎月第1木曜日に保健センターで実施される4か月児健診時に、職員が出向いて実施。事業趣旨の説明の他、読み聞かせや絵本についての相談を行った。

【ビブリオバトル大会】

小中学生の読書活動を推進するため、学校教育課と連携のもと、ビブリオバトル大会を開催 した。小学生大会と中学生大会に分けて実施し、参加者全員の投票により、各大会でチャン プ本と準チャンプ本が選ばれた。

(中学生は各校2人ずつ計6人、小学生は各校1人ずつ計7人が参加)

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者サービス事務	千円	6,300	5,201	3,411
田原図書館管理運営事務	千円	7,992	8,192	8,076
学校図書館支援事務	千円	5,223	6,251	7,253
ブックスタート関係事務	千円	349	329	315
ビブリオバトル大会事務	千円	47	9	9
個人貸出点数	点	349,521	340,436	297,234
上記のうち児童書	点	122,564	121,423	101,772
0~6歳の延べ図書館利用回数		3,359	3,199	2,671
行事実施数(延べ参加人数)		112(1,810人)	112(1,571人)	92(1,682人)
学校図書館支援実施校数	校	6	7	8
ブックスタート絵本プレゼント数	人	370	361	371
ビブリオバトル大会参加人数	人	180	118	92

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	В

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

(1) 市民とともに歩む図書館

窓口での貸出や予約の傾向の他、書籍売上や新刊紹介の記事等を総合的に判断のうえ、市民ニーズを勘案しながら購入図書選書を行っているが、個人貸出点数は減少傾向にある。

(コロナ禍による約ひと月の休館があったことを考慮しても減少。「有効性」を減点とした) 今後は、益々進む超高齢化や人口減少等の社会情勢の変化に伴う図書館の利用形態の変化の 可能性を見据えつつ、サービスのあり方を検討する必要がある。

(2) 第3次子ども読書活動推進計画

【全般】絵本プレゼント数の推移に見られるように、本市においては新生児の数は横ばい状態であるが、児童書の貸出数及び乳幼児の利用は減少傾向にある。今後は、減少要因の究明を急ぐとともに、子ども読書活動推進計画に基づく各年齢に即した取組みの継続的かつ効果的な実施に一層努める。

【学校図書館支援事務】活動指標のとおり順次拡充し、全校(9校)配置へ向けて努めているが、拡充に伴い、支援員の人材確保に苦慮している。そのため、支援実施日数が予定日数に至らない学校が発生している状況である。(「有効性」を減点とした)

今後、支援員の募集方法やボランティアとの連携強化等、支援事業を円滑に持続させるための工夫が必要である。

【ブックスタート】児童書の利用が減少していることから、新生児全てが対象のブックスタートを読書推進のPRの場として、さらなる活用を図りたい。

【ビブリオバトル大会】教員から指導に苦慮しているとの意見がある。取組み方によっては、 「主体的、対話的で深い学び」につながる行事なので、今後は、学校図書館支援員と連携の もとサポートを図るなど、持続可能な体制の構築に努めたい。

番号	3-4	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	文化財の保護と継承		・ 郷土愛の醸成		

事業の概要

1 内容及び実績

市史編さん事務

・令和2年度末に刊行予定の市史第6巻「民俗編」について、市史編さん委員会で確定した 項目について各執筆者が調査研究を進めた。

文化財保護事務

- 市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき文化財保護審議会を2回開催し、令和2年度の文化財行政についての審議と特別展の視察を実施した。
- •「大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議」の事業の一環として、北河内ブロックの広域講座「聞く・見る・歩く北河内パート20」をテーマに定め、北河内7市のうち3市交代で散策や講座を開催し、大阪府内から延べ166人の参加者があった。本市は、歴史民俗資料館で開催した特別展に関連する市内散策を実施した。また、本市や他市が開催する講座に講師として参加するとともに、本市所蔵の文化財資料を積極的に貸し出すことにより市内外へ本市の歴史情報を発信した。
- 市内の埋蔵文化財を保護するために、3件の発掘調査を実施した。

歴史民俗資料館運営事務

- ・歴史民俗資料館の指定管理者と共同で第34回特別展『重要拠点 KARIYA―雁屋遺跡 弥生時代拠点集落の変遷―』を59日間開催し、2,415人(1日平均40人)の来館者 があった。
- 発掘調査の成果速報展を実施した。

飯盛城跡国指定史跡推進事務

- ・戦国時代末期に近畿と四国の一部を支配する三好長慶が居城とした全国的にも貴重な飯盛 城跡を保存、整備、活用していくため、大東市と連携し国史跡の指定をめざして事業を実 施した。
- ・飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例に基づき委員会を開催し、その指導助言のもと平成28年度から30年度に実施した現地調査と関係資料調査の成果を『飯盛城跡総合調査報告書』として刊行し、各関係機関に配布した。
- ・飯盛城跡の情報発信として、大東市教育委員会とともに発掘調査報告会「クローズアップ 飯盛城 2019」を開催した。(参加者570人)
- •四條畷学園短期大学の会場で関西城郭サミット 2019in 飯盛城『飯盛城―飯盛城研究の

10年』を開催した。(参加者210人)

• 「続日本 100 名城」に関するスタンプを歴史民俗資料館に設置し、全国、台湾、アメリカ、オーストラリアなどから延べ 1,026 人の来館者があった。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市史編さん事務	千円	2, 542	3, 113	2, 427
文化財保護事務	千円	577	500	918
歴史民俗資料館運営事務	千円	11, 519	11, 443	11, 455
飯盛城跡国指定史跡推進事務	千円	3, 244	4, 219	2, 954
		(国補:1,589)	(国補:2,028)	(国補:963)

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

【課題】

- ・市内の文化財を将来にむけて保存、継承、活用していくために、継続した調査を行って 市指定文化財に指定していく必要がある。
- ・様々な文化財関連事業を着実に実施していくために、日程調整など多くの工夫が必要である。
- 特別展の入館者数を更に増加するための周知方法や展示内容などを工夫する必要がある。
- ・ 郷土愛醸成のために、小学校 3 年生の体験学習に加え、歴史を学習する6年生にも利用 していただけるような企画を考案する必要がある。

【今後の方針】

- 市内の文化財の継承、保護、活用について、文化財保護審議会で審議する。
- 大阪府文化財愛護推進委員の活動を引き続きバックアップする。
- 飯盛城跡の国史跡指定に向けて、意見具申書の作成、地権者への対応などの事務を行うにあたり、他の事業との日程調整などを密に行う。
- ・歴史民俗資料館特別展については、創意工夫した企画をたてるとともに、市内学校への 案内なども行っていく。
- 新たに発見した情報について、歴史民俗資料館で企画展示を行い市民への情報発信を行う。
- ・小学校の体験学習については、3年生に加え、歴史を学習する6年生も利用してもらえるよう取り組む。

番号	3-5	担当課	青少年育成課	分野	社会教育
施策	施策 子ども・若者の健全育成		・放課後児童健全育成・青少年の健全育成		
			・子ども・若者ひきこ	もり対策	

事業の概要

1 内容及び実績

- ・放課後児童対策として、すべての小学校(7校)の余裕教室を活用し、ふれあい教室を設置。 運用上の定員560人に対し、各教室で弾力的対応を行い571人(5/1時点)受入れた。
- ・ふれあい教室おやつ代を公会計化。保護者及び指導員の負担を軽減し適切な公金管理とした。
- ・青少年問題協議会、青少年健全育成活動推進本部、青少年指導員活動と、市全域の総合的な施策の審議から各中学校区での地道な啓発活動を通して、市全体の青少年の健全育成に寄与。また、青少年問題協議会法の改正(平成26年4月施行:市長等が組織から退く内容)に対応すべく、今年度任期満了にともなう組織改選を実施。
- ・第2期子ども・若者育成支援行動計画(令和2年3月)を策定、引きこもりが長期化し、 家族が高齢化することに伴う困窮、介護問題等への連携を組み入れた。また、臨床心理士に よる相談・支援に努めるほか、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議で支援の連携を確認。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ふれあい教室利用者数(3/1 時点)	人	416	459	494
時間外利用者数	人	85	85	103
ひきこもり等相談件数	件	108	205	127

※新型コロナ感染症の影響により退室児童が相当数あったため令和元年度は2月1日の人数。

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	В

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

・公会計化したおやつ代(保育教材を含む)の適切な執行と料金の徴収。

・四條畷市行財政改革に掲げる「ふれあい教室利用料の徴収率向上」への取組み。

令和2年度徴収率目標 ⇒ 元年度実績 ⇒ 9月末時点

現年度分 98.2% 97.5% 97.7%

滞納繰越分 15.0% 28.6% 12.5%

ひきこもり相談内容が多様化。不登校→ひきこもり長期化→社会とのかかわり方が困難 →さらに長期化⇒8050問題へ。

生活困窮、若者期を超えた年齢にも対応すべく、福祉部局に相談窓口を設置した。

番号	3-6	担当課	生涯学習推進課 青少年育成課 公民館	分野	社会教育
施策	社会教育施設の管理・	運営	・利用者のニーズに応	えるサー	ビス

事業の概要

1 内容及び実績

体育施設

・平成18年度から市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設に指定管理者制度を導入している。四條畷クリーン工房 SSK 共同事業体を平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間の委託期間とする指定管理者として選定している。令和元年度は第4か年にあたる。

(指定管理者管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコート)

- 夜間運動場 1 (畷中)、夜間運動場 2 (西中) の管理運営については、四條畷クリーン工房 SSK 共同事業体に別途委託した。
- ・田原テニスコートおよび市民活動センター、緑の文化園球技場・野球場・テニスコートは直営にて管理運営や施設の貸出等を行った。
- ・設備工事として、市民総合体育館の市章撤去工事及び青少年コミュニティー運動広場のブランコ撤去作業を行った。
- ・維持更新工事として、市民総合体育館の高圧受変電設備改修工事及び屋上防水工事を行った。

主な施設の使用件数(件)

	開放件数	使用件数	使用率(%)
令和元年度			
メインアリーナ	2,835	2300.5	81.1
多目的室	945	768	81.3
市民グラウンド	1,950	539	27.6
水みらいセンターテニスコート	5,026	2,794	55.6
平成 30 年度			
メインアリーナ	3,114	2646.5	85.0
多目的室	1,038	834	80.3
市民グラウンド	1,855	586	31.6
水みらいセンターテニスコート	5,431	2,978	54.8

平成 29 年度			
メインアリーナ	3,114	2,723	87.4
多目的室	1,038	937	90.3
市民グラウンド	2,132	741	34.8
水みらいセンターテニスコート	5,528	2,888	52.2

教育文化センター

- ・平成21年7月から指定管理者制度を導入している。阪奈エンタープライズ株式会社を 平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間の委託期間とする指定管理者 に選定している。
- ・令和元年度は、自主事業として、「教文親子体操」「ヴィーナスフィットネス」「郷土、 四條畷市ゆかりの人物シリーズ・太平記を読み解き楠氏徹底検証」などを開催した。
- ・教育文化センターの入口門扉について、利用者の安心安全を考慮し引き戸に交換工事を 行った。

年間使用件数(件)

	使用件数
令和元年度(開館日数312日)
ホール	631
会議室1	365
会議室2	304
和室	365
年間合計	1,665
平成 30 年度(開館日数 343	□)
ホール	668
会議室1	456
会議室2	364
和室	399
年間合計	1,887
平成 29 年度(開館日数 346	□)
ホール	694
会議室1	379
会議室2	324
和室	403
年間合計	1,800

歷史民俗資料館

・平成18年度から指定管理者制度を導入し、地域文化財研究所・ケントクグループが平成 28年度から5年間の委託期間で管理運営を行っている。

事業としては、貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示をはじめ、夏休み期間中の子ども向けイベントや特別展、講座、企画展を開催するとともに、小学3学年時に、昔の暮らしを学習するため授業の一環として、畷古文化研究保存会の協力もと所蔵している民俗資料を活かして体験学習を実施した。(参加校:市内7校と寝屋川市1校)

• 展示に際しては、イラストを活用するなど、わかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

入館者数(人)

	開館日(日)	入館者(人)	1日平均(人)
令和元年度			
常設展示	186	6,417	34
特別展示	59	2,415	40
年間合計	245	8,832	36
平成 30 年度			
常設展示	212	7,115	33
特別展示	60	2,497	41
年間合計	272	9,612	35
平成 29 年度			
常設展示	214	6,525	30
特別展示	60	2,284	38
年間合計	274	8,809	32

市民活動センター

- ・市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティー活動の場として管理運営に努めた。
- ・施設内の維持管理として、体育館の照明灯球の修繕及び、ガスヒートポンプエアコンの 修繕を行った。

室別使用件数(件)

	体育館	多目的室(1)	多目的室(2)	年間合計
令和 元 年度	737	608	613	1,958
平成 30 年度	903	769	732	2,404
平成 29 年度	839	660	741	2,240

北谷公園及び総合公園の事務の補助執行

都市整備部から平成28年3月1日から北谷公園及び総合公園の事務の補助執行を受け、 管理業者と連携を図り、施設の運営を行った。

野外活動センター

- ・市民が余暇時間を活用し、豊かな自然環境の中で心身のリフレッシュを図るとともに、青少年健全育成に供する施設として、デイキャンプ、宿泊、天体観望会を実施した。自主事業のひとつに、府内唯一の星空案内人養成講座の実施に努めた。
- ・平成28年4月 1 日から令和3年3月31日までの5年間を委託期間とする指定管理者に NPO 法人ナックを選定している。

利用人数(人)

	デイキャンプ	宿泊キャンプ	天体観測	年間合計
令和 元 年度	12,404	587	194	13,185
平成 30 年度	12,012	810	484	13,306
平成 29 年度	12,924	1,176	374	14,474

公民館

市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨とし、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため「第2次四條畷市公民館振興計画」に基づく事業を実施している。

令和元年度は、芸術文化の鑑賞機会として「なわて落語会」や「公民館寄席・なわて南光亭」 を開催した。

また、小学生の体験教室として各種サークルや地域の様々な分野で活躍する人を講師に迎え、「夏休みキッズランド」、「はじめてのパンづくり講座」、「ハンドメイド連続講座」、食育に関する「アイデアクッキング」、健康の増進を目的とした日本代表チームトレーナーが教える「なわて健活講座」、生活に関する講座として「くらしの相続講座」、「はじめてのスマホ体験講座」、市民の自主活動を支援する「市民企画講座」、公民館を利用する各種サークル活動成果の発表の機会として「公民館フェスティバル」など各種事業を開催した。3 月に予定していた各種講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨時休館のため中止とした。

• 年間使用件数(件)

年度(使用枠数)	令和元年度(942)		30年度(1,026)		29年度(1,038)	
	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率
展示ホール	607	64.4	711	69.3	752	72.5
相談室	209	22.2	205	20.0	194	18.7
料理室	171	18.2	204	19.9	214	20.6

音楽室	518	55.0	675	65.8	687	66.2
和室	582	61.8	634	61.8	471	45.4
会議室1	349	37.0	372	36.3	384	37.0
会議室2	398	42.3	431	42.0	443	42.7
会議室3	316	33.5	345	33.6	352	33.9
会議室4	416	44.2	468	45.1	475	45.8
視聴覚室	525	55.7	598	57.6	608	58.6
実習室	256	27.2	399	38.4	402	38.7
ギャラリー	156	16.6	197	19.0	266	25.6
年間合計	4,503	39.8	5,159	41.4	5,139	41.3

市民総合センター

指定管理者として令和元年度から5年間の委託期間で四條畷市ラーニングコモンズが管理運営を行っている。主催事業として市民ホールでは、年3回の映画鑑賞をはじめ、市文化協会との共催事業として「左手のピアニスト智内威雄トーク&ライブ 2019」をはじめ、なわて音楽サロンと共催の「音盤懐古」、地元の活動を支援する「なわてダンスドリルの祭典」、「くすのきマンスリーライブ」など地域との連携事業を開催した。その他吉本新喜劇やホールの未使用時やロビー等を活用した「イクメン写真コンテスト、写真展」など33事業を開催した。

このほか新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館により6事業が中止となっている。

・市民ホール年間使用件数(件)

	開館日数	使用件数	使用率	開放回数	使用回数	使用率
令和 元 年度	314	126	40.1	942	281	29.8
平成 30 年度	342	135	39.5	1,026	308	30.0
平成 29 年度	346	128	37.0	1,038	279	26.9

その他

各施設ともに令和 2 年 2 月 29 日から 3 月 31 日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため休館とした。

なお、利用予約については、事前に予約を要する公共施設について、利用者の利便性を考え、 令和2年3月2日から公共施設予約システムの導入し、公共施設の空き状況の閲覧が可能となったほか、田原テニスコートおよび緑の文化園の仮予約がシステムからできるようになった。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
体育施設管理事務	千円	49,767	48,104	53,661
令和元年度は休館に伴う補填を含む				
教育文化センター運営事務	千円	11,537	11,537	11,683
令和元年度は休館に伴う補填を含む				
四條畷市総合公園管理事務	千円	20,437	20,437	20,626
市民活動センター運営事務	千円	9,393	9,393	9,158
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,443	11,443	11,455
野外活動センター運営事務	千円	15,258	14,366	14,037
令和元年度は休館に伴う補填を含む				
公民館運営事務	千円	4,397	3,191	2,975
市民総合センター運営事務	千円	47,551	46,489	46,483
令和元年度は休館に伴う補填を含む				

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	В
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	А

4 課題及び今後の方針

- ・施設の維持管理については、老朽化が進んでいることから、指定管理者と協議のもと計画的に対応していく必要がある。また、市全体の公共施設再編の進展を注視しつつ、円滑に管理運営を行なっていく。
- ・公共施設予約システムは令和2年3月2日から本稼働し、インターネットやスマートフォンから公共施設の仮予約や空き状況の確認ができるようになった。当初は、仮予約について、田原テニスコート、緑の文化園球技場・野球場・テニスコート、グリーンホール田原のみで開始したが、11月1日より、仮予約の対象施設を拡大し、社会教育施設ではすべての施設がシステムから仮予約まで可能となっている。現状としては、使用料の納付は窓口での納入が必要であるため、口座引き落としや電子マネー決済など、市民の利便性向上に向けて調査研究をしていく。

番号	4-1	担当課	教育総務課	分野	ハード整備
施策	学校再編整備計画の推進		• 学校再編整備計画		

事業の概要

1 内容及び実績

教育環境整備事務

学校再編整備計画に基づく校区再編の取組みに関し、児童・生徒及び保護者の心的、経済的 負担を軽減するため、以下の事業を実施した。

(1)四條畷東小学校廃校に向けた学校間連携

令和2年4月の四條畷小学校への統合に向けて、統合に係る諸課題を整理するため、次の 会議を随時開催し、学校間連携を深めた。

そのほか、両校で遠足合流、相互授業参観及び運動会交流等を行い、児童及び保護者間交流 を図った。

コア会議(学校管理職と教育委員会事務局による会議)

日時	内容
平成31年4月4日	統合に向けたスケジュール確認、各校のビジョン共有
令和元年7月10日	各校からの課題共有、交流の進捗確認
令和元年10月16日	各校からの課題共有、年度末に向けたスケジュール確認
令和元年12月4日	各校からの課題共有、備品等移動作業の詳細協議

学校間会議

日時	会議	内容
平成31年4月9日	第1回統合準備委員会	課題抽出、各部会協議
令和元年5月28日	第2回統合準備委員会	各部会協議
令和元年6月5日	PTA合同会議	PTA規約に関する協議
令和元年7月16日	第3回統合準備委員会	各部会協議
令和元年7月17日	PTA合同会議	専門部会協議
令和元年10月10日	第4回統合準備委員会	課題の再抽出、進捗確認
令和元年11月~	 学年交流、学年間打合せ	詳細の協議
令和2年2月	子牛文川、子牛回打口は	「古十市四℃ノルカロ弐
令和2年3月4日	第5回統合準備委員会	引越し作業の打合せ

(2) 指定制服等購入費補助

令和2年4月に四條畷東小学校から四條畷小学校に転籍する児童176人の保護者に対し、新たに購入する標準服上衣、標準服ハーフズボンまたは標準服スカート、長袖ポロシャツ、黄帽、半袖体操服、ハーフパンツの購入補助(全額)を行った。

(3)四條畷東小学校廃校に伴う記念事業に関する補助

四條畷東小学校の廃校に伴い実施する地域主導事業等の経費に対し、補助を行った。

(4) 四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助

四條畷南中学校区から転籍、進学し、学校への通学が遠距離化する地区(南野一丁目、南野二丁目、南野四丁目、楠公二丁目、木崎町、塚脇町、中野新町)の保護者に対し、鉄道、路線バス通学に係る補助金を支給した。

申請件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
													(延べ)
平成													
30	78	72	67	67	47	62	62	53	60	54	53	70	745
年度													
令和													
元	28	34	45	42	29	52	46	43	46	37	38	55	495
年度													

(5) 通学路の安全対策

令和2年度の校区再編に向けて、四條畷小学校、岡部小学校及び四條畷西中学校の新たな通学路に対し、安全対策として10台の防犯カメラ設置、6箇所の交通専従員配置の決定、3箇所の防犯灯設置、7箇所のカーブミラー設置もしくは取替え、グリーンベルトや路面標示の実施及び看板設置等を行った。

また、四條畷南中学校区が編入された四條畷中学校区について、学校休業日を除く午前7時15分から8時15分、午後4時30分から6時30分まで、4コースを巡回しながら生徒の安全を見守る人的配置を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定制服等購入費補助	千円	9, 260	2, 578	3, 307
四條畷南中学校の休校に伴う	千円	0	7, 186	5, 124
通学費補助				

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	- (% 1)
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満 (※1) 効率性を基準とした評価は見合わないとの判断し評価を行っていない

4 課題及び今後の方針

- 長期にわたり検討が継続された学校再編整備について、一定の取りまとめを終え、令和2年度から新たな校区での学校運営を開始した。今後は、学校適正配置審議会答申にある、計画を進めるに付す意見等を参考に、保護者や地域の要請に基づき、必要性に応じた柔軟な対応を継続していく必要がある。
- ・南中学校の休校に伴う措置として開始した通学補助について、今後の方向性を早急に決定しなければならない。
- ・将来の人口増を見据え、存続を決定した南小学校について、小規模校のメリットを活かした 取組みの効果検証を重ね、児童及び保護者の満足度向上につなげたい。

番号	4-2	担当課	学校教育課	分野	ハード整備
施策	策の安全の確保		• 通学路の安全対策		

事業の概要

1 内容及び実績

小学校区における通学路の安全確保に向けた取組みを実施するため、関係機関と連携 し、四條畷市通学路交通安全プログラムを策定し、抽出した危険箇所について関係機関 (学校教育課、建設課、四條畷警察署、危機管理課)による合同点検や対策検討を行い、 結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、改善を行った。

警察、学校等関係機関の協力のもと、登下校の安全確保のため登下校防犯プランに基づく対策を進めた。

令和元年度は関西電力が提供する見守りサービス「OTTADE!」を本格的に導入し、登下校の見守りの安全担保、利用者の拡充のための周知、サービスの向上のためのアンケート評価などに取り組んだ。これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性を向上させた。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
スクールガードリーダー謝礼	千円	540	540	540
見守りサービス「OTTADE!」保護者	%	_	93	96
アンケート有益性及び必要性の肯定回答				

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	Α
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	Α
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	А

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・通学路交通安全プログラムで抽出された危険箇所に対して、関係部局と連携を図り安全 対策を実施し、確認する。
- 国が示す登下校防犯プランに基づき、防犯カメラ等の設置について、必要に応じ関係部局と協議を行い、対策を行う。
- ・登下校時の児童の安心安全の確保と保護者の安心感を担保すべく、学校及び関西電力と 連携を図り、見守りサービス「OTTADE!」の未登録者への登録拡充の取組推進及びア ンケートを活用し、利用者のサービス向上めざす。

・登下校時の児童生徒の安心安全の確保のために、保護者や地域での見守りを充実させ、 地域ぐるみでの見守り体制の構築を図る必要がある。なお、この視点は、教員の働き方 改革にも資する取組みともいえる。

番号	4-3	担当課	生涯学習推進課	分野	ハード整備
施策	社会教育施設の充実		・安心・安全に利用でき	るように関	既存施設の維持、管理

事業の概要

1 内容及び実績

・施設の効率的な運用管理の観点から、計画的な施設整備を行うことで、安全、安心に利用で きるよう、既存施設の維持・管理をしている。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、社会教育施設を令和2年2月29日から3月31日まで休館とした。

・平成31年3月13日の強風により市民総合体育館に設置している市章の一部が落下した ため、安全対策として同施設建屋上部の市章等の撤去工事を行った。

2 活動指標

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
社会教育施設等災害復旧工事	千円	0	9, 843	1, 274

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	А
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	А
有効性	市民ニーズに的確に答られたか	

評価基準

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

市民総合体育館、歴史民俗資料館、教育文化センター、市民活動センターなどの社会教育施設については、建設後20年以上経過している施設が大半を占めており、今後、老朽化への対応が急務となっている。公共施設再編計画個別施設計画に基づき、市全体として各施設の整備を進めていく。

令和元年度における点検評価総評

外部評価者からの意見・助言等(総評)

文章が簡潔かつ、平易な表現の努力が行われていることがわかるが、今後も 改善が必要と考える。

必要とされる図表やグラフがあるのではないか、検討されたい。

文章の記載において、もう少し、市民や保護者にわかりやすいものとすることが必要であると考える。

簡素化しすぎた部分については、改善の余地があるのではないか。

- 「1 内容及び実績」の項目において、実績内容の書き込みが簡素化されて おり、もう少し説明が必要なところへの加筆をされたい。
- 「3 評価」の項目については、何ができて、何ができなかったのかなど、 評価の根拠や不十分点の内容をより具体的に明記すべきと考える。

京都女子大学 教育学科 教授 岩槻 知也